

2020.5.30

(一社)日本繊維技術士センター(JTCC)の COVID-19 対応についてのお願い(第 3 報)

理事長 嶋田幸二郎

関係者及び受講者各位

日頃は(一社)日本繊維技術士センターに対してご理解、ご支援有難うございます。

4月7日より政府の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が発出されましたが、その後新規感染者の減少を踏まえて対象地域を漸減させ、5月25日を持って全都道府県で解除されました。

なお、新型コロナウイルス感染症は、第二波、第三波の感染拡大が懸念されており、世界的な状況見ても今後も引き続き慎重な対応が必要です。

(一社)日本繊維技術士センターにおいてもこの趣旨に則り当面は以下の方針に沿って、事業の再開に向けて検討をお願いします。皆様にはご迷惑とご負担をおかけ致しますがご理解とご協力をお願いします。

1. 感染防止対策として JTCC 本部、支部事務所業務および講座、講習会を再開します。
会議はできるだけ WEB 会議システムを利用してください。
部屋を利用した会議の出席率は 50%以下を目指してください。
2. 期間 5月31日より開始します。(状況が変化した場合は新たに連絡します。)
3. 具体的内容
 - ① 大阪本部事務所へ出勤する人は平日の担当者を決める。できるだけ少なくする。
時間帯は通勤の混雑を避けて 10時半から 16時までとします。
主に郵便物の確認とメール類の確認である。
 - ② JTCC の会員がやむを得ず事務所に出る場合理事長の事前許可は不要とする。
事務所を使用する場合は従来通り総務委員会部長に連絡こととします。
 - ③ 受講生の皆さんの問い合わせ先
受験講習会や各種講座担当者への連絡先は JTCC ホームページに掲載する。
 - ④ 飲食を伴う懇親会、交流会について、人数の多少によらず当面自粛する。
 - ⑤ 会議や講演会を開催する場合の注意点は日本技術士会の 5/27 の会長対処方針に則り、三密を避け、指の消毒、マスク着用、換気など実施するように心がけてください。
 - ⑥ 海外出張および海外からの来客対応は政府の渡航解禁が出るまでは不可とします。

以上